

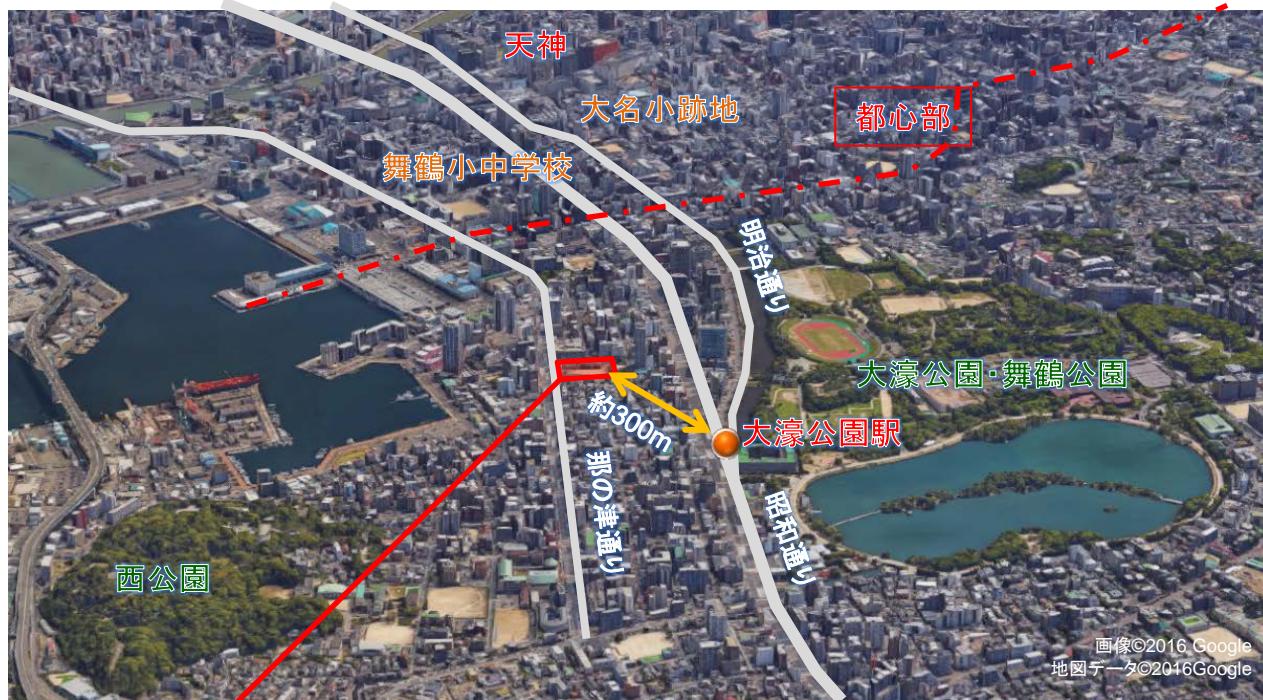
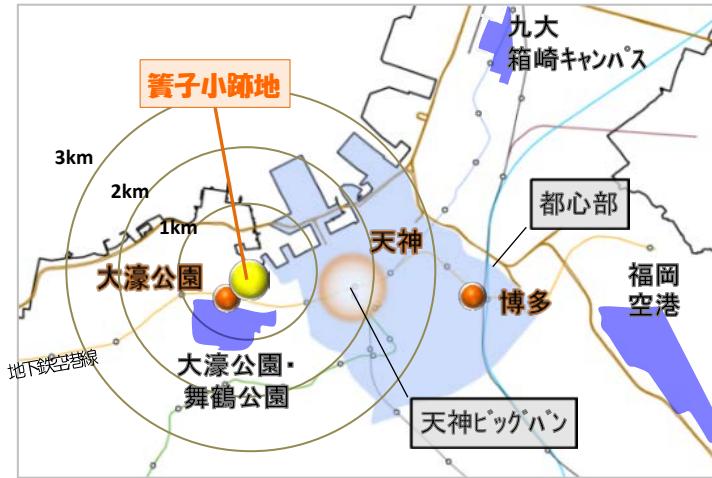
第1回 簀子小学校跡地活用会議  
資料

平成29年6月4日  
福岡市



(1) 簀子小学校跡地の概要

- 福岡都心部や大濠公園・舞鶴公園に近接
- 地下鉄大濠公園駅まで300m  
→ 地下鉄で天神まで3分、博多駅まで9分
- 那の津通りに隣接し、昭和通りに近接
- 隣接する簀子公園と合わせ、街区全体が市有地



簀子小学校跡地	
住所	中央区大手門3丁目
面積	約8,500㎡
用途地域	商業地域 容積率 400% 建ぺい率 80%
所有者	福岡市 (教育委員会)

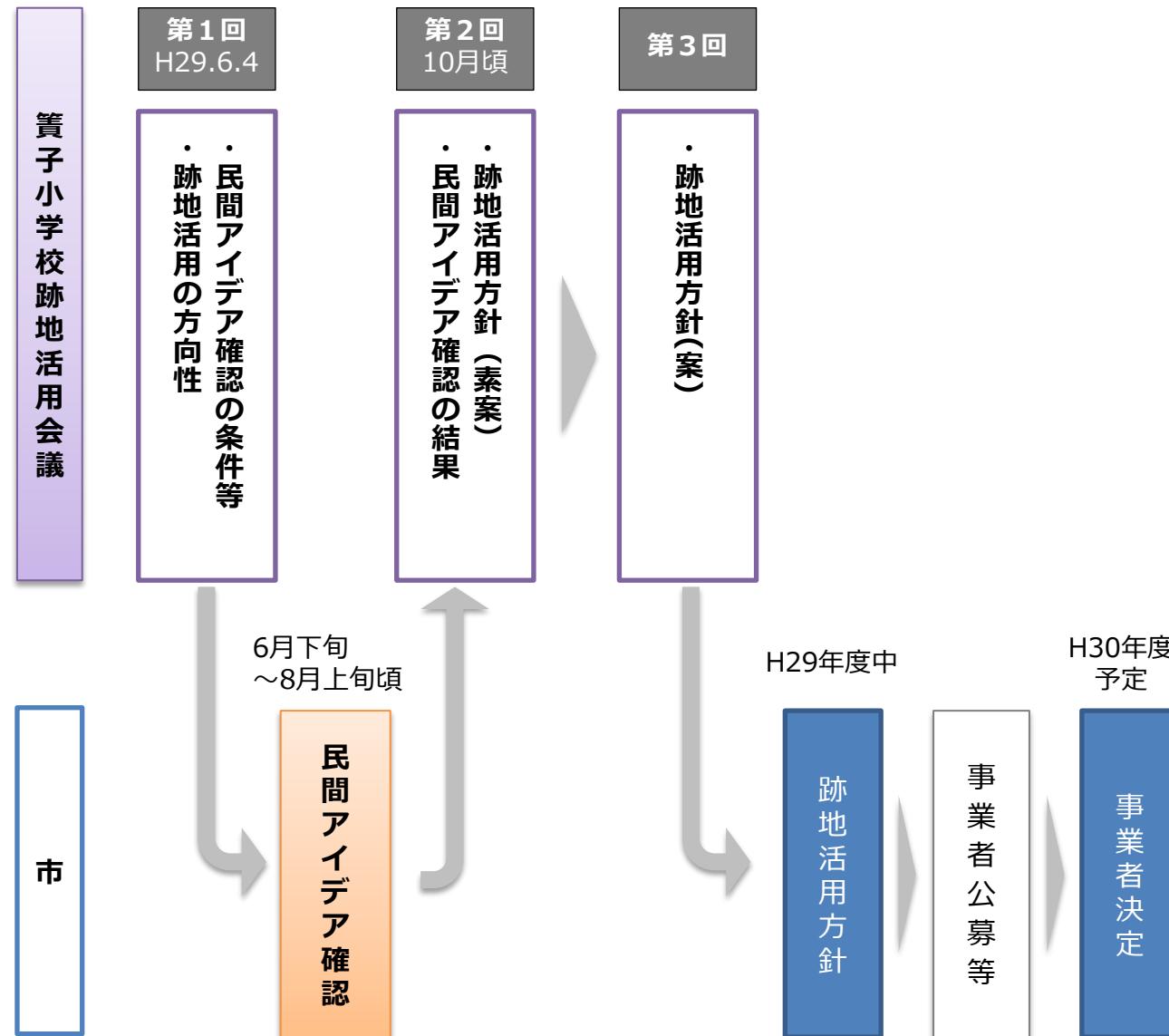


(2) 検討の視点について

- 簀子小学校跡地の活用については、学校施設が担っていた地域行事等の場や災害時の避難場所としての役割はもとより、福岡都心部や大濠公園・舞鶴公園との近接性を踏まえ、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、検討することとしています。

(3) 検討の進め方

- 簀子小学校跡地活用会議でのご意見や、民間アイデアを確認しながら検討を進め、跡地活用の実現手法を示す跡地活用方針を平成29年度中に策定し、事業者選定公募につなげていく予定です。



### (1) 舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書

- 舞鶴中学校区の小中学校の再編に際し、施設一体型小中連携校の整備等とあわせ、これまで**学校施設が担っていた地域行事等の場や災害時の避難場所としての役割**などを踏まえ、跡地の取り扱いについても協議し、**機能を継続**できるよう、その内容を計画書として取りまとめています。

#### 【舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書【抜粋】（平成22年2月） （箕子校区自治連合会、箕子小PTA、福岡市）

（箕子小学校跡地の取り扱い）

○既存の体育館棟を含む約6,000㎡を新設校の第2運動場とする

○既存の体育館棟を新設校の第2体育館とする

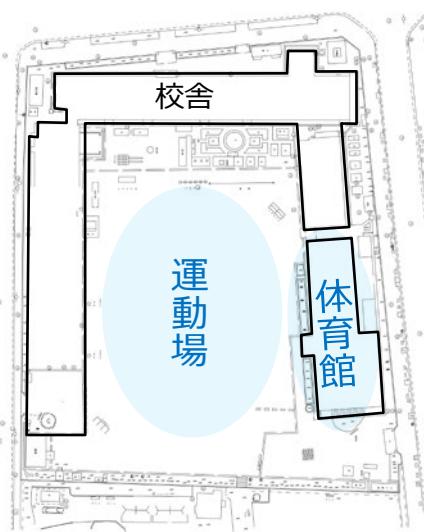
※第2運動場・第2体育館使用について

学校施設開放事業の継続、福岡市立学校校舎校庭使用許可実施要綱に基づく校長の許可による地域団体等使用、災害発生時の避難場所等としての使用、箕子校区の優先利用への配慮 など

○第2運動場を除く約2,500㎡については、地域の意見もふまえ、今後福岡市において跡地利用計画を策定する

#### ■計画書を踏まえた跡地の状況

従前

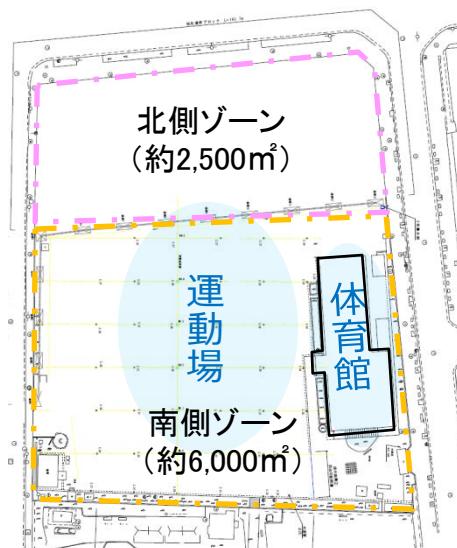


機能を継続

学校施設において  
◎地域行事等の場  
◎災害時の避難場所  
としての機能を担っていた

現在

※平成26年4月の統合移転後、計画書を踏まえ、校舎の解体やグラウンドの整備を実施



○北側：北側ゾーン  
○南側：第2運動場・第2体育館  
として指定し、学校施設が担っていた機能を継続

### (2) 課題解決に向けた取り組みについて

- 計画書を踏まえた跡地活用について地域と意見交換を行う中で課題を確認し、**課題解決に向け取り組むこと**としました。

#### ①跡地活用の課題

##### 課題① 体育館の老朽化

- 体育館が老朽化（築56年〔昭和36年建築〕）
- 現在の利用は**既存施設の有効活用**であり、**建替えや長寿命化を図る工事は困難**
- 体育館機能の継続的確保に課題**

##### 課題② 学校施設の利用制約

- 南側ゾーンは**学校施設のため、利用に一定の制約がある（学校施設開放事業による利用）**

※福岡市立学校校舎校庭使用許可実施要綱に基づき使用許可



体育館現況（H28.11.26撮影）

#### ②跡地活用の検討の考え方

課題

- 体育館機能の継続的確保に課題
- 学校施設による利用の制約

活かす要素

都心部に近接し、  
交通利便性も  
優れた立地環境

北側ゾーン  
(2,500㎡)  
の活用を検討

#### 課題解決に向けた検討の方向性

- 民間活力を活用した可能性を探る
- 検討の幅を広げるため、**跡地8,500㎡全体を対象として、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用を検討**

※機能の継続的確保について、地区計画等の手法の活用を検討していきます

・従前（計画書）のイメージ

○福岡市において跡地利用計画を策定する

○既存施設を新設校の第2運動場・第2体育館とする

北側ゾーン  
(2,500㎡)

南側ゾーン  
(6,000㎡)

◎現在の検討イメージ

8,500㎡

◎民間活力を活用し、跡地活用の実現手法を示す跡地活用方針を検討する

※跡地活用方針のイメージとしては、跡地全体の活用の考え方を整理する中で、跡地全体を民間活用するパターンや、一部を民間活用するパターン（計画書通りなど）が考えられる。



(4) 地域における跡地活用検討に関する意見

簗子小学校跡地の活用検討に向け、地域において「簗子小学校跡地活用推進委員会」が設置され、跡地活用検討に関する地域意見のとりまとめが平成29年1月～4月にかけて行われました。

① 簗子小学校跡地活用推進委員会について

構成	簗子自治連合会役員、各町内会会長、各商店街の代表、各種団体の代表等
目的	地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、地域意見のとりまとめや、市等の関係機関との意見交換を行う など

② 取組みの概要

平成29年 1月25日	第1回簗子小学校跡地活用推進委員会 ・委員会の設置等
2月28日	第1回意見交換会(ワークショップ)
3月9日	第2回意見交換会(ワークショップ)
3月23日	第3回意見交換会(ワークショップ)
4月19日	第2回簗子小学校跡地活用推進委員会 ・跡地活用検討に関する地域意見

意見交換会の様子



③ 跡地活用検討に関する地域意見

● : 第1希望   ● : 第2希望

要望項目	課題認識	跡地に望むこと	意見交換会で出された意見 (跡地でやりたいこと・跡地にできたらいいもの)
活気ある コミュニ ティ活動	▼長年、学校を中心として様々な地域活動を行ってきており、学校施設が担っていた役割の継続的確保への不安	○地域行事等の場 ☆夏祭りや運動会、サークル活動の場	【跡地活用の検討条件(計画書の趣旨)】 ・地域行事等の場としての広場、体育館機能
	▼気軽にコミュニケーションが図れる場の不足 ▼新たな地域活動ができる場の不足	○地域住民の交流・憩い、様々な地域活動の場 ☆営業行為など学校施設ではできなかったこと	・地域が利用できる場所(営業行為など学校施設ではできなかったこと、様々な交流の場、自治連活動の場等) ●●●●●●●● ・公民館 ●● ・地域菜園 ●●
安全安心な まちづくり	▼近年、自然災害が頻発しており、学校施設が担っていた役割の継続的確保への不安	○災害時の身近な避難場所 ☆高齢者や子ども達が安全に避難できる場	【跡地活用の検討条件(計画書の趣旨)】 ・災害時の避難場所、避難所としての広場、体育館機能
	▼近年頻発する自然災害への備えの不安 ▼防犯上の不安	○防災機能の強化 ○防犯機能の強化	・災害備蓄倉庫 ● ・交番 ●●●●●●
地域の 魅力向上	▼生活を豊かにする福祉施設、健康づくりの場、利便施設等の不足	○地域や市民が利用できて、生活が豊かになる施設	・子育て施設(保育所〔多様な保育〕、託児所、幼稚園) ●●●●●● ・高齢者施設(特養等) ●●●●● ・駐車場 ●●●●●, コンビニ ●●●● ・防音ルーム ●●●● ・図書館 ●●●, ブックカフェ ●● ・総合スポーツ施設 ●, トレーニングジム ●, 健康遊具 ●
	▼緑や潤い空間の不足	○緑や潤いのある空間 ○良好な生活環境	・通り抜け通路・公園と一体のオープンスペース ●● ・緑のある空間 ● ・住宅地としてのブランド力 ●
	▼昔に比べて地域の活気がなくなっている	○地域活性化 ○賑わいに繋がる施設	・多目的ホール ●●●●●●●●, 総合施設 ●, 文化施設 ● ・教育関係施設 ●●, 学校 ●, 児童館・学習室 ● ・ファミリー向けマンション ●● ・城下町としての簗子ブランド・人を呼べるもの ● ・資料館(簗子歴史等) ●, 商店街活性化 ● ・インバウンド・宿泊施設 ● ・温泉 ●